

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 産業廃棄物処理施設の設置の許可申請【環境局環境監視部産業廃棄物対策課】 2
- 放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】 4

◇ 公 告

- 道路法違反の自動車の除却【都市整備局道路部管理課】 8

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ポートレース事業課】 9

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局経営企画課】 10
- 公立大学法人北九州市立大学の2024事業年度財務諸表【公立大学法人北九州市立大学事務局総務課】 14

北九州市告示第 386 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により次のとおり告示し、申請書及び同条第 3 項の書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2 週間を経過する日までに、北九州市長に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

令和 7 年 9 月 19 日

北九州市長 武 内 和 久

1 申請者

東京都千代田区霞が関三丁目 7 番 1 号

東京製鐵 株式会社

代表取締役 奈良 暢明

2 産業廃棄物処理施設の設置の場所

北九州市若松区南二島三丁目 495 番 23

3 産業廃棄物処理施設の種類

汚泥の焼却施設及び廃プラスチック類の焼却施設

4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥及び廃プラスチック類

5 申請年月日

令和 7 年 9 月 12 日

6 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課

7 縦覧期間

令和 7 年 9 月 19 日から同年 10 月 19 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

8 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 7 年 11 月 2 日までに、第 6 項の縦覧場所に到着するように提出すること。

（1） 意見を提出する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

（2） 申請者

- (3) 産業廃棄物処理施設の設置の場所
- (4) 産業廃棄物処理施設の種類
- (5) 生活環境の保全上の見地からの意見

北九州市告示第 387 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 19 日

北九州市長 武内和久

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市都市整備局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 3 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
門司区自転車放置禁止区域外	4 台	令和 7 年 8 月 20 日	北九州市小倉北区青葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	9 台	令和 7 年 8 月 7 日	
	23 台	令和 7 年 8 月	

		月 2 2 日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 1 台	令和 7 年 8 月 2 6 日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 8 月 5 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 7 年 8 月 8 日	
	4 台	令和 7 年 8 月 1 3 日	
	3 台	令和 7 年 8 月 1 4 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 0 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 1 日	
	3 台	令和 7 年 8 月 2 2 日	
	3 台	令和 7 年 8 月 2 5 日	
	3 台	令和 7 年 8 月 2 7 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 8 日	
モノレール徳力嵐山口停留所周辺地区自転車放置禁止区域	3 台	令和 7 年 8 月 2 1 日	
小倉南区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 7 年 8 月 1 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 4 日	
	3 台	令和 7 年 8 月 5 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 7 日	

	1 台	令和 7 年 8 月 8 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 1 2 日	
	7 台	令和 7 年 8 月 1 5 日	
	4 台	令和 7 年 8 月 2 1 日	
	3 台	令和 7 年 8 月 2 2 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 5 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 8 日	
	2 台	令和 7 年 8 月 2 9 日	
若松渡船場前周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 8 月 6 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番
若松区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 8 月 2 8 日	三六自転車保管所
八幡東区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 8 月 2 1 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 8 月 1 9 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 8 月 8 日	長崎町自転車保管所
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 8 月 1 4 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
八幡西区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 8 月 6 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 7 日	

	4 台	令和 7 年 8 月 1 3 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 1 4 日	
	2 台	令和 7 年 8 月 1 5 日	
	2 台	令和 7 年 8 月 2 1 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 7 日	
	1 台	令和 7 年 8 月 2 8 日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 7 台	令和 7 年 8 月 9 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
	2 2 台	令和 7 年 8 月 2 0 日	
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 8 月 5 日	

北九州市公告第686号

次の自動車の所有者は、道路法（昭和27年法律第180号）第43条の規定に違反しているので、令和7年10月3日までに当該自動車を除却してください。

なお、上記の期限までに除却しないときは、同法第71条第3項の規定により、北九州市において除却します。

令和7年9月19日

北九州市長 武内和久

種別、型式等	置かれている場所
種別 軽自動車 型式 GF-R A 1 車名 スバル 車体の色 黒 車両番号 北九州580て276 車台番号 R A 1 - 0 2 3 5 7 1	北九州市小倉北区明和町3番市道 明和町2号線路上

北九州市公営競技局公告第 2 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 3 0 年北九州市公営競技局管理規程第 1 1 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

北九州市公営競技局長 春 日 伸 一

- 1 物品等の名称及び数量
競走用モーター 6 2 機
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 7 年 9 月 1 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町 2 1 4 番地
- 5 契約金額
4, 8 6 2 万 2, 0 9 8 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 1 号に該当するため

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第17号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第3条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月19日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院周術期支援システム 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年4月30日まで

(4) 履行場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること

。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと

。

(4) 周術期支援システム、及びそれに類するシステムの稼働実績が、当院と同規模以上の病院（病床数が当院以上の病院）で10病院以上あるこ

と。また、公立の病院においても周術期支援システム、及びそれに類するシステムの稼働実績を有すること。

(5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市立八幡病院事務局経営企画課経営係（電話093-662-6565）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年10月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院事務局経営企画課

イ 日時 この公告の日から令和7年10月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 入札説明書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電

子メールによる交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市立八幡病院事務局経営企画課経営係に連絡すること。

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和7年10月9日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年10月29日午後2時までに必着のこと。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院 4階 会議室
 - イ 日時 令和7年10月30日午後2時

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
 - エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市立八幡病院事務局経営企画課

〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

電話 093-662-6565

6 Summary

(1) Product and Quantity:

Perioperative care support system of Kitakyushu Yahata Hospital

Quantity:1 set

(2) Deadline of Tender(by hand) : 2:00p.m., Oct 30, 2025

(3) Deadline of Tender(by mail) : 2:00p.m., Oct 29, 2025

(4) For further information, please contact:

Management Planning Division, Secretariat, Yahata Hospital, City of
Kitakyushu, 2-6-2 Ogura, Yahatahigashi-ku, Kitakyushu-city 803-8534
Japan

TEL 093-662-6565

公立大学法人北九州市立大学公告第9号

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項及び公立大学法人北九州市立大学定款第7条の規定により、公立大学法人北九州市立大学の2024事業年度財務諸表を次のとおり公告する。

令和7年9月19日

公立大学法人北九州市立大学理事長 津 田 純 嗣

貸借対照表

(2025年3月31日)

(単位：千円)

資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		6,127,500	
建物	15,889,778		
減価償却累計額	<u>△ 9,182,645</u>	6,707,132	
構築物	451,173		
減価償却累計額	<u>△ 412,813</u>	38,360	
機械装置	18,682		
減価償却累計額	<u>△ 18,682</u>	0	
工具器具備品	3,760,082		
減価償却累計額	<u>△ 3,314,754</u>	445,327	
車両運搬具	11,172		
減価償却累計額	<u>△ 10,779</u>	393	
図書		2,653,253	
美術品・收藏品		8,300	
有形固定資産合計		<u>15,980,267</u>	
2. 無形固定資産			
特許権		13,721	
ソフトウェア		175,526	
特許権仮勘定		35,513	
その他の無形固定資産		198	
無形固定資産合計		<u>224,958</u>	
固定資産合計			<u>16,205,225</u>
II. 流動資産			
現金及び預金		1,386,321	
未収学生納付金収入		82,203	
その他未収入金		151,452	
前払費用		848	
仮払金		3,872	
流動資産合計			<u>1,624,697</u>
資産合計			17,829,923

貸借対照表

(2025年3月31日)

(単位：千円)

負債の部			
I. 固定負債			
長期繰延補助金等(注)	38,368		
長期寄附金債務(注)	65,427		
長期リース債務	228,954		
資産除去債務	12,254		
固定負債合計		<u>345,003</u>	
II. 流動負債			
預り補助金等(注)	9,387		
寄附金債務(注)	188,126		
前受受託研究費	20,040		
前受共同研究費	33,687		
前受受託事業費等	49		
未払金	949,408		
リース債務	76,941		
未払費用	21,943		
前受金	2,604		
科学研究費助成事業等預り金	37,241		
預り金	86,567		
流動負債合計		<u>1,425,999</u>	
負債合計			<u>1,771,003</u>
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	18,300,200		
資本金合計			18,300,200
II. 資本剰余金			
資本剰余金	3,486,357		
減価償却相当累計額(△)(注)	△ 9,313,797		
減損損失相当累計額(△)(注)	△ 96		
除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 63,341		
資本剰余金合計			△ 5,890,877
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金(注)	164,265		
教育研究向上・組織運営改善積立金(注)	-		
積立金	3,403,517		
当期末処分利益	81,814		
(うち当期総利益)	(81,814)		
利益剰余金合計			3,649,597
純資産合計			<u>16,058,920</u>
負債純資産合計			<u><u>17,829,923</u></u>

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	1,022,743		
研究経費	526,835		
教育研究支援経費	220,366		
受託研究費	183,051		
共同研究費	124,800		
受託事業費	73,114		
役員人件費	88,360		
教員人件費	3,325,200		
職員人件費	1,348,708	6,913,180	
一般管理費		1,084,196	
財務費用			
支払利息	844	844	
雑損		812	
経常費用合計			7,999,034
経常収益			
運営費交付金収益(注)		2,597,688	
授業料収益(注)		3,495,290	
入学金収益(注)		661,811	
検定料収益		107,035	
受託研究収益(注)		205,910	
共同研究収益(注)		144,877	
受託事業等収益(注)		83,251	
寄附金収益(注)		95,245	
施設費収益(注)		217,714	
補助金等収益(注)		114,203	
財務収益			
受取利息	14	14	
雑益			
財産貸付料収益	52,367		
証明書手数料収益	1,773		
講習料収益	1,801		
文献複写料収益	126		
科学研究費助成事業等間接経費収益	36,072		
その他雑益	28,302	120,444	
経常収益合計			7,843,487
経常利益			△ 155,546
臨時損失			
固定資産除却損		504	504
当期純利益			△ 156,050
目的積立金取崩額(注)			237,865
当期総利益			81,814

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

注 記 事 項

(単位：千円)

I 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		81,814	
減価償却相当額	△423,556		
除売却差額相当額	△0		
賞与引当増加相当額	△27,546		
退職給付引当増加相当額	△6,854		
小計		△457,956	
施設費収益相当額		358,818	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△17,323

退職給付引当増加額のうち、国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生じる額は42,245千円である。

II 科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	134,967
当期支出額	140,395

純資産変動計算書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産合計		
												うち当期総利益	
当期首残高	18,300,200	18,300,200	3,127,538	△ 96	△ 57,727	△ 5,826,139	233,503	-	-	3,572,144	-	3,805,648	16,279,709
当期変動額													
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得	-	-	358,818	-	-	358,818	-	-	-	-	-	-	358,818
固定資産の除売却	-	-	-	-	△ 5,614	△ 0	-	-	-	-	-	-	△ 0
減価償却	-	-	-	-	-	△ 423,556	-	-	-	-	-	-	△ 423,556
III 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し 利益処分による積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益処分による積立	-	-	-	-	-	-	-	168,627	3,403,517	△ 3,572,144	-	-	-
設立団体等納付金の納付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) その他													
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 156,050	△ 156,050	△ 156,050	△ 156,050
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	△ 69,237	△ 168,627	-	237,865	237,865	-	-
当期変動額合計	-	-	358,818	△ 417,942	△ 5,614	△ 64,738	△ 69,237	-	3,403,517	△ 3,490,330	81,814	△ 156,050	△ 220,789
当期末残高	18,300,200	18,300,200	3,486,357	△ 9,313,797	△ 63,341	△ 5,890,877	164,265	-	3,403,517	81,814	81,814	3,649,597	16,058,920

キャッシュ・フロー計算書

(2024年4月1日~2025年3月31日)

(単位 : 千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
人件費支出		△ 4,742,443
その他の業務支出		△ 2,598,950
運営費交付金収入		2,597,688
授業料収入		3,114,441
入学金収入		601,886
検定料収入		106,735
受託研究収入		170,220
共同研究収入		140,987
受託事業等収入		72,352
補助金等収入		120,307
寄附金収入		44,413
その他の収入		124,446
預り金の増減額(△は減少)		5,241
小	計	<u>△ 242,672</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 242,672
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 183,357
無形固定資産の取得による支出		△ 40,316
施設費による収入		517,954
小	計	<u>294,280</u>
利息及び配当金の受取額		14
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>294,294</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△ 92,597
小	計	<u>△ 92,597</u>
利息の支払額		△ 789
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 93,387</u>
IV 資金増減額(△は減少)		△ 41,765
V 資金期首残高		<u>1,408,086</u>
VI 資金期末残高		<u><u>1,366,321</u></u>

注 記 事 項

(単位：千円)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	1,386,321
うち定期預金	△ 20,000
<u>資金期末残高</u>	<u>1,366,321</u>
(2) 重要な非資金取引	
①現物寄附による資産の取得	12,829
②ファイナンス・リースによる資産の取得	
有形固定資産	171,478
無形固定資産	113
<u>受入資産の取得合計</u>	<u>171,591</u>

利益の処分に関する書類
(2025年8月20日)

(単位：円)

I 当期末処分利益 当期総利益		81,814,831		81,814,831
II 利益処分額 積立金		81,814,831		
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額 教育研究向上・組織運営改善積立金	<u>45,567,438</u>	36,247,393	45,567,438	81,814,831

注 記

(重要な会計方針)

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A」(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、当事業年度から適用していますが、これによる影響はありません。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、授業料等減免費交付金及び退職一時金等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2～50 年
機 械 装 置	3～4 年
構 築 物	2～30 年
工 具 器 具 備 品	2～15 年
車 両 運 搬 具	3～6 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89第5項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

6. その他

利益の処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1. 賞与引当相当額 336,577 千円
- 2. 退職給付引当相当額 2,309,586 千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(減損会計関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定しております。
資金運用にあたっては地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。
- 2. 金融商品の時価等に関する事項
現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト)

業務費用		
	損益計算書上の費用	7,999,538 千円
	(控除)自己収入等	△ 4,877,808 千円
	業務費用合計	3,121,730 千円
資本剰余金を減額したコスト等		457,956 千円
機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	179,557 千円
(控除)設立団体納付額		- 千円
公立大学の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		<u>3,759,244 千円</u>

- * 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の2025年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

(資産除去債務関係)

- 1. 石綿障害予防規則等の規程に基づく建物のアスベスト除去義務であります。
- 2. 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件
見込期間 5~20年、割引率 0.025%~0.67%

資産除去債務の総額の期中における増減		
	期首残高	12,210 千円
	資産除去債務の計上による増加	- 千円
	時の経過による調整額	43 千円
	<u>期末残高</u>	<u>12,254 千円</u>

(重要な債務負担行為)

当期以前に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

件名	契約金額	翌期以降支払予定額
設備管理業務委託(ひびきのキャンパス)	52,389	31,433
インターネット出願システム運用に係る業務委託	13,200	4,400

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額	当期減損損失	当期減損損失相当額				
	構築物	59,084	-	-	59,084	55,664	3,519	-	-	-	3,419	
	工具器具備品	583,497	32,000	5,614	609,882	518,905	32,036	-	-	-	90,977	
	計	15,187,506	358,818	5,614	15,540,710	9,272,642	419,845	-	-	-	6,268,067	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	1,014,558	3,477	-	1,018,036	484,573	28,330	-	-	-	533,462	
	構築物	368,716	23,372	-	392,089	357,148	1,292	-	-	-	34,940	
	機械装置	18,682	-	-	18,682	18,682	-	-	-	-	0	
	工具器具備品	3,237,866	220,727	308,393	3,150,199	2,795,848	120,727	-	-	-	354,350	
	図書	2,639,701	13,551	-	2,653,253	-	-	-	-	-	2,653,253	
	車両運搬具	11,172	-	-	11,172	10,779	697	-	-	-	393	
	計	7,290,697	261,129	308,393	7,243,433	3,667,033	151,048	-	-	-	3,576,399	
非償却資産	土地	6,127,500	-	-	6,127,500	-	-	-	-	-	6,127,500	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300	-	-	-	-	-	8,300	
	建設仮勘定	58,578	-	58,578	-	-	-	-	-	-	-	
	計	6,194,378	-	58,578	6,135,800	-	-	-	-	-	6,135,800	
有形固定資産 合計	土地	6,127,500	-	-	6,127,500	-	-	-	-	-	6,127,500	
	建物	15,559,482	330,296	-	15,889,778	9,182,645	412,619	-	-	-	6,707,132	
	構築物	427,801	23,372	-	451,173	412,813	4,811	-	-	-	38,360	
	機械装置	18,682	-	-	18,682	18,682	-	-	-	-	0	
	工具器具備品	3,821,363	252,727	314,008	3,760,082	3,314,754	152,764	-	-	-	445,327	
	図書	2,639,701	13,551	-	2,653,253	-	-	-	-	-	2,653,253	
	車両運搬具	11,172	-	-	11,172	10,779	697	-	-	-	393	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300	-	-	-	-	-	8,300	
	建設仮勘定	58,578	-	58,578	-	-	-	-	-	-	-	
	計	28,672,582	619,947	372,587	28,919,943	12,939,676	570,893	-	-	-	15,980,267	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	46,411	-	-	46,411	41,153	3,711	-	-	-	5,257	
	計	46,411	-	-	46,411	41,153	3,711	-	-	-	5,257	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	特許権	16,103	2,669	-	18,773	5,052	2,273	-	-	-	13,721	
	ソフトウェア	761,766	37,824	35,001	764,590	594,321	41,925	-	-	-	170,268	
	特許権仮勘定	26,421	13,129	4,037	35,513	-	-	-	-	-	35,513	
	その他の無形固定資産	294	-	-	294	-	-	96	-	-	198	
	計	804,585	53,623	39,038	819,170	599,373	44,199	96	-	-	219,701	
無形固定資産 合計	特許権	16,103	2,669	-	18,773	5,052	2,273	-	-	-	13,721	
	ソフトウェア	808,177	37,824	35,001	811,001	635,475	45,637	-	-	-	175,526	
	特許権仮勘定	26,421	13,129	4,037	35,513	-	-	-	-	-	35,513	
	その他の無形固定資産	294	-	-	294	-	-	96	-	-	198	
	計	850,997	53,623	39,038	865,582	640,527	47,910	96	-	-	224,958	

(注) 主な当期増加高の内容は、以下のとおりであります。

建物 体育館冷暖房新設工事 149,621千円、4号館空調設備更新工事 64,814千円
 工具器具備品 国際環境工学部実験機器等 226,104千円

(2) 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)－1 引当金の明細

該当事項はありません。

(7)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則(アスベスト)	12,210	43	-	12,254	基準第91の特定「無」
計	12,210	43	-	12,254	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	2,766,651	358,818	-	3,125,469	建物付属設備等の取得
目的積立金	352,265	-	-	352,265	
計	3,127,538	358,818	-	3,486,357	

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究向上・組織運営改善積立金				前中期目標期間繰越積立金		
	教育に関する目標を 達成するための事業	研究に関する目標を 達成するための事業	社会貢献に関する目標 を 達成するための事業	計	社会貢献に関する目標を 達成するための事業	管理運営等に関する目標 を 達成するための事業	計
教育経費	115,635	-	6,740	122,376	4,403	-	4,403
消耗品費	4,924	-	105	5,030	154	-	154
備品費	350	-	274	624	-	-	-
印刷製本費	13,091	-	418	13,509	181	-	181
旅費交通費	7,880	-	79	7,959	137	-	137
通信運搬費	1,220	-	35	1,256	-	-	-
賃借料	7,301	-	140	7,442	23	-	23
保守費	396	-	-	396	-	-	-
修繕費	352	-	6	358	-	-	-
損害保険料	276	-	-	276	-	-	-
広告宣伝費	2,073	-	-	2,073	-	-	-
行事費	318	-	-	318	-	-	-
諸会費	340	-	-	340	500	-	500
会議費	-	-	374	374	3	-	3
報酬・委託・手数料	63,703	-	5,306	69,009	3,403	-	3,403
奨学費	13,113	-	-	13,113	-	-	-
雑費	291	-	-	291	-	-	-
研究経費	-	46,251	-	46,251	-	-	-
消耗品費	-	22,306	-	22,306	-	-	-
備品費	-	12,844	-	12,844	-	-	-
旅費交通費	-	9,725	-	9,725	-	-	-
報酬・委託・手数料	-	1,374	-	1,374	-	-	-
教育研究支援経費	-	-	-	-	-	64,834	64,834
消耗品費	-	-	-	-	-	444	444
水道光熱費	-	-	-	-	-	542	542
通信運搬費	-	-	-	-	-	0	0
賃借料	-	-	-	-	-	3,042	3,042
保守費	-	-	-	-	-	5,545	5,545
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	-	55,258	55,258
小計	115,635	46,251	6,740	168,627	4,403	64,834	69,237
中期目標期間終了時の 積立金への振替額	-	-	-	-	-	-	-
合計	115,635	46,251	6,740	168,627	4,403	64,834	69,237

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
2024年度	-	2,597,688	2,597,688	-	2,597,688	-
合 計	-	2,597,688	2,597,688	-	2,597,688	-

(12)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	2024年度 交付分	合計
期間進行基準	2,000,000	2,000,000
費用進行基準	597,688	597,688
合 計	2,597,688	2,597,688

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

区 分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘 要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
施設整備補助金 (北方老朽化施設改修等)	58,578	432,554	306,138	184,994	-	-	
施設整備補助金 (国際環境工学部備品)	-	32,000	32,000	-	-	-	
施設整備補助金 (ひびきの老朽化施設改修等)	-	53,400	20,680	32,720	-	-	
計	58,578	517,954	358,818	217,714	-	-	

(13)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘 要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収 益	その他		
JST次世代研究者挑戦的プログラム	国立研究開発法人 科学技術振興 機構	直接経費	2,572	23,200	-	-	-	24,777	-	994	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
キューテック研究開発助成	一般財団法人ひ くおかファイナ ンシャルグルー プ企業育成財団	直接経費	3,805	-	1,078	-	-	2,727	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
旭興産グループ研究支援プログラム	公益財団法人北 九州産業学術推 進機構	直接経費	-	3,969	3,586	-	-	383	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
公益財団法人JKA	公益財団法人 JKA	直接経費	-	5,000	-	-	-	5,000	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
研究開発プロジェクト支援事業	公益財団法人北 九州産業学術推 進機構	直接経費	-	24,150	8,453	-	-	15,696	-	-	
		間接経費	-	1,827	-	-	-	1,827	-	-	
北九州学術研究都市 コンベンション開催助成金	公益財団法人北 九州産業学術推 進機構	直接経費	-	500	-	-	-	500	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
洋上風力発電人材育成補助事業	国立大学法人長 崎大学	直接経費	-	7,310	-	-	-	5,411	1,898	-	【返還】1,898
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
留学生借上げ宿舍支援事業	独立行政法人日 本学生支援機構	直接経費	-	1,576	-	-	-	1,501	74	-	【返還】74
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
カーロボAI連携大学院	国立大学法人九 州工業大学	直接経費	-	910	-	-	-	910	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
島原半島ユネスコ世界ジオパーク助成金	島原半島ジオ パーク協議会	直接経費	-	200	-	-	-	175	25	-	【返還】25
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
生涯教育研究助成	公益財団法人北 野生生涯教育振興 会	直接経費	-	1,000	-	-	-	49	-	950	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
地球環境研究助成	公益財団法人市 村清新技術財団	直接経費	-	4,200	-	-	-	228	-	3,971	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
調査研究助成	公益財団法人科 学技術融合振興 財団	直接経費	-	330	-	-	-	-	-	330	
		間接経費	-	33	-	-	-	33	-	-	
大学・高専機能強化支援事業	独立行政法人大 学改革支援・学位 授与機構	直接経費	3,834	43,834	-	-	-	41,310	3,834	2,524	【返還】13,834
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
北九州市MICE開催助成金 (インセンティブ)	公益財団法人北 九州観光コンパ ンション協会	直接経費	352	374	-	-	-	109	-	616	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
北九州市MICE開催助成金 (新春特別セミナー)	公益財団法人北 九州観光コンパ ンション協会	直接経費	-	350	-	-	-	350	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	直接経費		10,564	116,905	13,117	-	-	99,131	5,832	9,387	-
	間接経費		-	1,860	-	-	-	1,860	-	-	-
	計		10,564	118,765	13,117	-	-	100,992	5,832	9,387	-

(注)固定資産の減価償却に伴い、長期繰延補助金等から振り替えを行った補助金等収益13,211千円を含まないため、損益計算書の補助金収益等と差異が生じています。

(13)－3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(13)－4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

(13)－5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給料等		退職給付		
	金額	支給人員	金額	支給人員	
役 員	常 勤	53,952	5	26,723	1
	非常勤	1,736	3	-	-
	計	55,688	8	26,723	1
教 員	常 勤	2,467,335	258	207,241	12
	非常勤	221,983	174	-	-
	計	2,689,318	432	207,241	12
職 員	常 勤	593,506	88	5,378	1
	非常勤	578,460	190	-	-
	計	1,171,966	278	5,378	1
合 計	常 勤	3,114,794	351	239,344	14
	非常勤	802,179	367	-	-
	計	3,916,973	718	239,344	14

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
備品費	3,985	
印刷製本費	19,062	
水道光熱費	72,928	
旅費交通費	34,528	
通信運搬費	2,528	
賃借料	64,533	
車両燃料費	3	
保守費	20,849	
修繕費	4,042	
損害保険料	381	
広告宣伝費	3,958	
行事費	1,600	
諸会費	3,446	
会議費	448	
報酬・委託・手数料	210,606	
奨学費	441,017	
減価償却費	80,504	
貸倒損失	6,429	
給料	3,475	
法定福利費	518	
雑費	5,689	
		1,022,743
研究経費		
消耗品費	112,872	
備品費	32,488	
印刷製本費	5,768	
水道光熱費	57,270	
旅費交通費	93,196	
通信運搬費	8,039	
賃借料	7,129	
車両燃料費	105	
保守費	1,837	
修繕費	15,424	
損害保険料	264	
広告宣伝費	400	
行事費	136	
諸会費	27,032	
会議費	1,014	
報酬・委託・手数料	83,691	
奨学費	17,759	
租税公課	576	
減価償却費	53,963	
給料	3,790	
法定福利費	715	
雑費	3,358	
		526,835
教育研究支援経費		
消耗品費	49,555	
備品費	975	
印刷製本費	118	
水道光熱費	16,467	
旅費交通費	145	
通信運搬費	4,503	
賃借料	9,175	
保守費	14,597	
行事費	7	
諸会費	209	
報酬・委託・手数料	108,256	
減価償却費	16,354	
		220,366

受託研究費				
職員人件費				
非常勤職員給与				
法定福利費	5,705	47,033	47,033	
消耗品費			25,188	
備品費			4,859	
印刷製本費			280	
水道光熱費			601	
旅費交通費			14,957	
通信運搬費			541	
賃借料			3,680	
車両燃料費			47	
保守費			3,337	
修繕費			142	
損害保険料			8	
諸会費			33,306	
会議費			397	
報酬・委託・手数料			45,883	
減価償却費			2,784	183,051
共同研究費				
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	22,794			
法定福利費	3,522	26,317	26,317	
消耗品費			19,832	
備品費			4,762	
印刷製本費			2	
旅費交通費			10,828	
通信運搬費			567	
賃借料			2,652	
車両燃料費			52	
保守費			211	
修繕費			579	
損害保険料			6	
諸会費			550	
報酬・委託・手数料			56,318	
減価償却費			2,116	124,800
受託事業費				
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	6,175			
法定福利費	1,544	7,719	7,719	
消耗品費			11,558	
備品費			3,050	
旅費交通費			9,420	
通信運搬費			207	
賃借料			1,036	
車両燃料費			3	
保守費			474	
修繕費			248	
損害保険料			9	
広告宣伝費			33	
諸会費			164	
会議費			104	
報酬・委託・手数料			38,049	
減価償却費			964	
雑費			69	73,114

役員人件費			
役員人件費			
報酬(常勤)		53,952	
法定福利費		5,948	
退職給付費用		26,723	88,360
		<u> </u>	
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,784,109		
賞与	683,226		
法定福利費	421,073		
退職給付費用	207,241	3,095,650	
非常勤教員人件費			
給料	221,983		
法定福利費	7,566	229,549	3,325,200
	<u> </u>	<u> </u>	
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	443,805		
賞与	149,701		
法定福利費	94,578		
退職給付費用	5,378	693,463	
非常勤職員人件費			
給料	474,263		
賞与	104,196		
法定福利費	76,784	655,244	1,348,708
	<u> </u>	<u> </u>	
一般管理費			
消耗品費		51,528	
備品費		415	
印刷製本費		827	
水道光熱費		113,122	
旅費交通費		6,157	
通信運搬費		19,908	
賃借料		67,224	
車両燃料費		612	
福利厚生費		2,682	
保守費		9,571	
修繕費		319,998	
損害保険料		18,623	
広告宣伝費		3,075	
行事費		88	
諸会費		4,875	
会議費		6	
報酬・委託・手数料		412,548	
租税公課		14,111	
減価償却費		38,559	
雑費		258	1,084,196
		<u> </u>	

(17) 寄附金の明細

区 分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘 要
北九州市立大学	44,413 (12,829)	184 (-)	

(注) () 書きは外数で現物寄附を記載しております。なお、件数については現物の種類が多岐にわたるうえ、単位も一律ではないため記載を省略しております。

(18) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体(設立団体)	直接経費	-	677	677	-
	間接経費	-	67	67	-
地方独立行政法人等(設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等(設立団体以外)	直接経費	-	1,099	1,099	-
	間接経費	-	109	109	-
国	直接経費	3,497	70,606	69,030	5,073
	間接経費	-	16,988	16,592	396
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	0	51,986	50,628	1,358
	間接経費	-	7,518	7,518	-
株式会社等	直接経費	3,912	13,741	14,213	3,440
	間接経費	-	2,168	2,168	-
その他	直接経費	9,850	40,063	40,143	9,770
	間接経費	-	3,664	3,664	-
計	直接経費	17,259	178,175	175,790	19,643
	間接経費	-	30,516	30,120	396

(19) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体(設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等(設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等(設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	47,797	47,797	-
	間接経費	-	6,622	6,622	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	31,608	79,479	77,400	33,687
	間接経費	-	7,424	7,424	-
その他	直接経費	-	4,945	4,945	-
	間接経費	-	686	686	-
計	直接経費	31,608	132,222	130,143	33,687
	間接経費	-	14,734	14,734	-

(20) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体(設立団体)	直接経費	-	19,653	19,653	-
	間接経費	-	1,922	1,922	-
地方独立行政法人等(設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等(設立団体以外)	直接経費	-	7,320	7,320	-
	間接経費	-	732	732	-
国	直接経費	-	34,729	34,729	-
	間接経費	-	3,472	3,472	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	12,879	12,879	-
	間接経費	-	902	902	-
株式会社等	直接経費	50	1,368	1,369	49
	間接経費	-	269	269	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
計	直接経費	50	75,951	75,951	49
	間接経費	-	7,299	7,299	-

(21) 科学研究費助成事業等の明細

種 目	当期受入額(千円)		件数(件)	摘 要
基盤研究(A)	4,395	(13,150)	6	
基盤研究(B)	8,265	(32,526)	38	
基盤研究(C)	16,588	(56,192)	72	
萌芽研究	240	(800)	4	
開拓研究	90	(90)	1	
若手研究	3,060	(10,188)	13	
研究活動スタート支援	270	(900)	1	
国際共同研究	1,590	(5,400)	4	
特別研究員奨励費	270	(1,900)	2	
学術変革領域(A)	4,050	(13,500)	4	
研究成果公開促進費	-	(320)	1	
計	38,818	(134,967)	146	

(注) 当期受入額については間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	185
普 通 預 金	1,366,136
定 期 預 金	20,000
合 計	1,386,321

② 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
有形固定資産(図書を除く)	324,783
退 職 金	239,344
図 書	1,327
無形固定資産(ソフトウェア等)	22,221
そ の 他	364,508
合 計	952,184